

令和5年5月18日

宮城県内自動車運送事業者 殿
宮城県内レンタカー事業者 殿

東北運輸局宮城運輸支局

新型コロナウイルスの感染に係る報告の廃止について

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されることになりました。

これを踏まえ、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合に各運輸局等への報告を求める下記の通達は、令和5年5月8日付けで廃止します。

記

- ・令和2年1月29日付け 東自保第71号、東自旅一第771号、東自旅二第2362号
- ・令和2年1月31日付け 東自保第72号、東自旅一第779号、東自旅二第2398号、東自貨第435号
- ・令和2年2月14日付け 東自保第79号、東自旅一第801号、東自旅二第2495号
- ・令和2年2月17日付け 東自保第80号、東自旅一第806号、東自旅二第2505号